

2020年6月19日

各 位

会 社 名 日本郵船株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 仁志
コ ー ド 番 号 9 1 0 1
上 場 取 引 所 東証・名証各第一部
問 合 せ 先 法務・フェアトレード推進グループ長
首藤 健一郎
(TEL. 03-3284-5151)

当社に対する損害賠償請求訴訟についての控訴の提起に関するお知らせ

2020年6月5日付「(開示事項の経過)当社に対する損害賠償請求訴訟の却下に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社に対して提起された訴訟について、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所により訴え却下の決定がされていましたが、以下のとおり控訴の提起がありましたので、お知らせいたします。

1. 当該控訴が提起された裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 : 米国第5巡回区控訴裁判所
- (2) 年月日 : 2020年6月18日(米国現地時間)

2. 控訴の原因及び提起されるに至った経緯及び控訴の内容

2017年6月17日1時30分(日本時間)頃、静岡県下田沖およそ20キロにて当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突し、「FITZGERALD」乗員のうち7名が死亡する事故が発生しました。当該事故による死亡者の遺族7名(3.(1)に記載)並びに当該事故で負傷したと主張する乗組員及びその配偶者62名(3.(2)に記載)が、当社は当該事故の被害者に対して損害賠償責任を負うと主張し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、却下の決定がされましたので、さらに上級審に対して控訴したものです。

3. 当該控訴を提起した者の氏名及び住所

控訴は下記2件に分かれております。

- (1) 氏名 : STEPHEN DOUGLASS 氏 他6名
住所 : Oceanside, CA, USA 他
- (2) 氏名 : JHON ALCIDE 氏 他61名
住所 : Laurelton, NY, USA 他

4. 控訴の内容(目的の価額)

- (1) 訴えの内容
 - 2.に記載のとおりです。
- (2) 損害賠償請求金額
 - 合計3億8百万米ドル並びに利息及び費用等
 - (内訳) 3.(1)に記載の訴訟 : 7千万米ドル並びに利息及び費用等
 - 3.(2)に記載の訴訟 : 2億3千8百万米ドル並びに利息及び費用等

以上